

男女共同参画審議会の今後のスケジュールについて（予定）

年度		事務局	男女共同参画審議会	
			審議内容等	委員任期
令和6年度	9月20日(金)	・年次報告書（第4次プラン令和5年度進捗状況等）の発行・公表	第13期審議会委員の委嘱 ○第1回審議会 ・委嘱状交付 ・第13期審議会委員の会長及び副会長の選任 ・年次報告書（第4次プラン令和5年度進捗状況等）（案）について	第13期 (R6.9.1～ R8.8.31)
	10月～	・令和8年度意識・実態調査の調査票（案）の検討資料作成		
	3月14日(金)		○第2回審議会 ・令和8年度意識・実態調査について（1回目）	
令和7年度	4月～8月	・年次報告書（第4次プラン令和6年度進捗状況等）（案）の作成 ・令和8年度意識・実態調査の調査票（案）の作成		
	9月	・年次報告書（第4次プラン令和6年度進捗状況等）の発行・公表	○第1回審議会 ・年次報告書（第4次プラン令和6年度進捗状況等）（案）について ・令和8年度意識・実態調査の調査票（案）について（2回目） ・男女共同参画に関する事業所アンケート（案）について（1回目）	
	10月～1月	・令和8年度意識・実態調査の調査票（案）修正		
	2月	・令和8年度意識・実態調査の調査票完成	○第2回審議会 ・令和8年度意識・実態調査の調査票（案）について（最終） ・男女共同参画に関する事業所アンケート（案）について（最終）	
	3月	・第14期審議会委員の選出事務開始		
令和8年度	4月	・第5次プラン策定に向けた事務手続の方針決定 ②令和8年度意識・実態調査の実施方法決定、事務開始		
	5月～6月	・令和8年度意識・実態調査の業務委託契約 ・年次報告書（第4次プラン令和7年度進捗状況等）の作成		
	7月～8月	・第14期審議会委員の決定 ・令和8年度意識・実態調査の実施（調査票発送、回答期間：約1か月、対象者：2,000人（無作為抽出））		

年度		事務局	男女共同参画審議会	
			審議内容等	委員任期
令和8年度	9月	・令和8年度意識・実態調査実施報告書（案）の作成開始 ・年次報告書（第4次プラン令和7年度進捗状況等）の発行・公表	第14期審議会委員の委嘱 ○第1回審議会 ・委嘱状交付 ・第14期審議会委員の会長及び副会長の選任 ・年次報告書（第4次プラン令和7年度進捗状況等）（案）について	第14期 （R8.9.1～ R10.8.31）
	10月～	・第5次プラン（素案）の事務局案作成開始		
	2月		○第2回審議会 ・令和8年度意識・実態調査の実施報告書（案）について	
	3月	・令和8年度意識・実態調査実施報告書の完成（製本配布・HP等）		
令和9年度	4月～8月	・第5次プラン（素案）の事務局案完成（各所管課からの回答も取りまとめる。） ・年次報告書（第4次プラン令和8年度進捗状況等）（案）の作成		
	9月	・第5次プラン（素案）のパブリックコメント準備開始 ・年次報告書（第4次プラン令和8年度進捗状況等）の発行・公表	○第1回審議会 ・市長からの諮問（第5次プラン（素案）について） ・年次報告書（第4次プラン令和8年度進捗状況等）（案）について ・第5次プラン（素案）について	
	10月～11月	・第5次プラン（素案）の修正	○第2回審議会 ・第5次プラン（素案）について	
	12月	・第5次プラン（素案）のパブリックコメント実施 ※市議会議員、庁内にも意見募集		
	1月	・第5次プラン（素案）のパブリックコメント等に対する回答案の作成、回答案を踏まえた素案の修正		
	2月	・第5次プラン（素案）のパブリックコメント等に対する回答書の送付	○第3回審議会 ・第5次プラン（素案）について	
	3月	・第5次プランの正式決定（答申内容を庁内会議に諮る。） ・第5次プラン発行、概要版の作成、市HP掲載 ・第15期審議会委員の選出事務開始	○審議会開催なし ・市長への答申（第5次プラン（素案）について）	